

大学進学機会の公正性確保についての緊急提言

2022年5月13日

認定 NPO 法人キッズドア 理事長 渡辺由美子

認定 NPO 法人キッズドア基金 代表理事 松見幸太郎

長引くコロナの影響等で、困窮子育て家庭では、大学の学費や入学金の手前で、受験料などの「受験」にかかる費用の捻出が難しく、望む進路に進めません。この事態は教育機会の公正性を著しく損なっており、改善をお願いします。

また、困窮家庭では給付型奨学金の利用率は高く、高等教育の修学支援新制度の大きな成果が出ていますが、入学金や学費の納入時期と奨学金の支給時期のギャップがあり、困窮家庭を苦しめています。支給対象の拡大なども必要です。

すべての子どもが、自分の望む進路に挑戦できるように、大学進学機会の公平性を確保してください。

1. 大学等の受験料の公的支援制度を作ってください

認定 NPO 法人キッズドア基金が 2020 年から実施する「大学の受験等にかかる費用に使うための給付型奨学金 (5 万円)」のニーズは、年々拡大しています。毎年「この奨学金がなければ大学進学を諦めた」というご家庭があるように、受験料の捻出に苦しんでいます。

現在、東京都では、受験生チャレンジ支援貸付制度があり、高校 3 年生等に受験料として 8 万円（上限）として無利子で貸付、さらに大学等に入学すれば返済免除になる制度があります。

ぜひこのような公的支援制度を全国に拡大し、困窮家庭の子どもが安心して受験に臨めるようにしてください。

※東京都受験生チャレンジ支援貸付

<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/seikatsu/teisyotokusyataisaku/jukenseichallenge.html>

2. 高校生等奨学給付金の対象家庭の拡充と増額を！

本制度は、全ての意思ある生徒が安心して教育を受けられるよう、授業料以外の教育費（※）負担を軽減するため、高校生等がいる低所得世帯を対象に支援を行う制度です。現在、生活保護受給世帯、住民税非課税世帯に年間 3～15 万円が給付されています。高校生や児童手当がなくなるため、実質的に家計が減少するため、この額では教育費の負担軽減効果は十分ではありません。ぜひ増額をお願いします。

また、対象が住民税非課税世帯となっていますが、対象の拡充も必要です。

※高校生等奨学給付金 https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/1344089.htm

3. 奨学金の給付時期と入学金・授業料の納入時期のギャップを解消してください

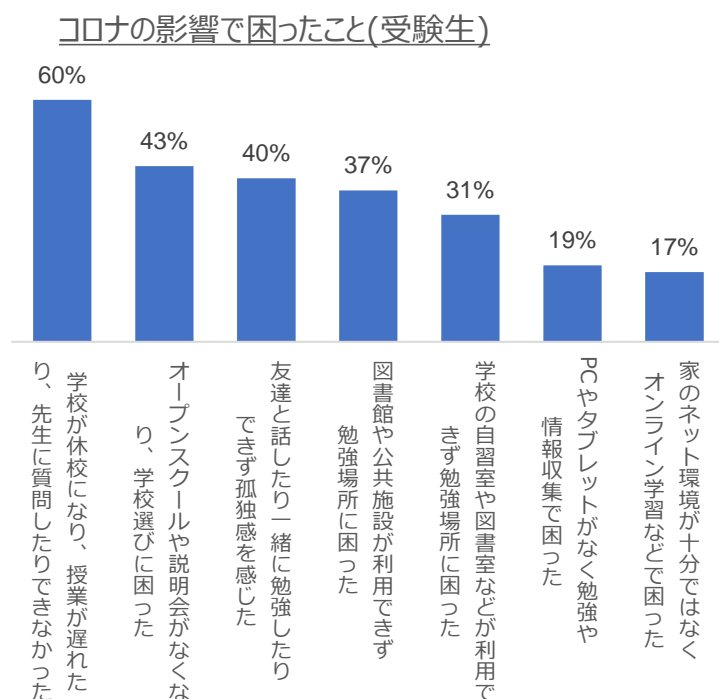
高等教育の修学支援新制度は、困窮家庭の子どもの大学・短大・専門学校進学を後押しする貴重な制度として定着しつつあります。

奨学金の予約採用が決定していても、入学前に入学金や前期授業料を納入しなければならない大学、専門学校は多く、多額の費用の捻出が困窮子育て家庭を苦しめています。社会福祉貸付や民間の教育ローンなどを利用できないご家庭もあります。納入時期のギャップを埋めるために、予約採用が決定している学生に関しては、入学金や授業料の納付時期を奨学金給付後に延長することを、すべての大学・短大・専門学校等に徹底してください。

4. 大学受験勉強のための環境整備

コロナの影響により、高校の図書室や自習室の利用、自治体等の図書館等の勉強利用が制限されるなどの状況が発生しています。また、高校は休校になることで、塾や予備校に通わない生徒には、学習面で大きな不利が生じます。困窮家庭では、オンライン環境が整えられず、思うように学べません。

困窮家庭の子どもの思い切り学べるように、環境整備をお願いします。



(以上)